

令和6年1月12日

報道機関各位

日立市総務部防災対策課

令和6年能登半島地震に伴う被災自治体への支援について（お知らせ）

標記について、令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被災した自治体の支援のため、下記のとおり職員を派遣し、対応しておりますのでお知らせします。

記

1 支援先自治体

石川県能登町

総務省の対口支援方式（被災市町村ごとに都道府県を割り当て、応援職員を派遣するもの）により、茨城県は、滋賀県、和歌山県、宮城県とともに、能登町への支援が指定されたもの。

2 派遣体制等

茨城県及び県内各市町村職員で構成する被災地支援チームの一員として職員を派遣する。

3 支援内容

避難所運営、罹災証明発行支援、住家被害認定調査

4 派遣日程及び派遣職員数

(1) 1月10日（水）～14日（日） 2人

現在、能登町の避難所において運営業務に当たっています。

(2) 1月16日（火）～20日（土） 2人

能登町の住家被害認定調査の業務に当たる予定です。

(3) 上記の日程以降についても職員の派遣を予定しています（調整中）。

5 参考

現地における職員派遣による支援の様子 別紙のとおり

6 問合せ

総務部防災対策課 松本、星（内線514、728）

以上

参考 現地における職員派遣による支援の様子

